

【お知らせ】令和4年2月21日 近畿地方整備局 技術管理課・道路工事課

鋼橋製作工 製作工労務単価の改定について
(令和4年3月1日より適用)

標記のとおり、令和4年3月から適用する鋼橋製作工における製作工労務単価(直接労務費)について、以下のとおりお知らせします。

当該単価を適用する令和4年3月1日以降の工事入札に参加される競争参加資格者におかれましては、ご注意願います。

令和4年3月1日から適用する

『鋼橋製作工 製作工労務単価』

現行) 27,500円 ⇒ 改定) 27,800円